

1. 議事日程
(総務文教常任委員会)

令和5年 9月25日
午前10時35分 開会
於 安芸高田市議場

- 1、開 会
- 2、議 題
 - (1) 所管事務調査について
 - (2) その他
- 3、閉 会

2. 出席委員は次のとおりである。(7名)

委員長	芦 田 宏 治
委員	南 澤 克 彦
委員	先 川 和 幸
委員	大 下 正 幸

副委員長	山 本 数 博
委員	田 邊 介 三
委員	秋 田 雅 朝

3. 欠席委員は次のとおりである。(1名)

委員	熊 高 昌 三
----	---------

4. 委員外議員 (なし)

5. 職務のため出席した事務局の職氏名 (3名)

事 務 局 長	毛 利 幹 夫	事 務 局 次 長	藤 井 伸 樹
主 任 主 事	山 口 渉		

~~~~~○~~~~~

午前 10 時 35 分 開会

- 芦田委員長      ただいまの出席委員は 7 名でございます。  
定足数に達しておりますので、これより第 9 回総務文教常任委員会を開会いたします。  
本日の日程はお手元にお配りしておりますとおり、1 件の所管事務調査を行います。  
それでは議事に入ります。  
これより所管事務調査を行います。  
認定こども園基本構想作成業務についてを議題といたします。  
9 月 20 日に開会された総務文教常任委員会で南澤委員から提出された、認定こども園基本構想作成業務についての所管事務調査申出書について、委員からいろいろな意見が出されました。  
その結果、委員の総意として、認定こども園基本構想作成業務については、執行部との接点が十分なされていない状況なので、これまで企画部が出した内容について、或いはその後の進捗状況について、改めて所管事務調査をするという提案に沿って、所管事務調査を見直すということになり、9 月 22 日に委員長の私が確認し、所管事務調査申出書を議長に提出しました。  
配付しております申出書のとおりです。  
皆さんからご意見等ありましたら発言を願います。  
(なし)  
意見がないようですので、審査を進めるにあたって申出書提出者の南澤委員から、認定こども園基本構想作成業務についての今後の調査の進め方について説明を求めます。  
南澤委員。
- 南澤委員      それではお手元にあります所管事務調査申出書に従いまして説明をします。  
目的については、最後の一文を書き換えてます。執行部の現状認識を調査することから議論を再開しようというのが目的です。  
調査方法については、執行部への聞き取りになりますが、決定したのが 22 日ということで、日程的に執行部に来ていただいて調整ができません。このままいきますと 28 日の閉会までには間に合いませんので、今日調査を開始したということをもって、また閉会中に改めて執行部の出席を求めた上で、聞き取り調査をさせていただきたい。  
そのために、閉会中の継続調査とさせていただければというふうに考えております。  
以上です。

○芦田委員長 調査の進め方について御意見があればお願いいたします。

○大下委員 この所管事務調査いうものは執行部から出された事案に対して、するんなら分かるんですけど、全く執行部からこういう提案も何もないですよ。そこらをどういうふうに考えていくのか。

○芦田委員長 ただいまの意見に対して、秋田委員。

○秋田委員 これはいわゆる調査事項として、以前このことについて調査事項で認定こども園基本構想作成業務ということで執行部から提案があって、今までの成り行きがあったわけですが、そういう意味では、内容について調査しよう思うても、今時点がわからないので、調査内容については現状認識を確認するという調査でしかないのかなと。

それと、調査方法ではここに書いてある、もう今のところは聞き取りしかできないんじゃないかなという思いで、そういった意味で継続調査、調査項目にしたらなるんじゃないかなと私は思うんですが。

○南澤委員 先ほどの大下委員の執行部からの動きがないものに対してというところなんですけれども、地方自治法 109 条に基づく所管事務調査は、会期中に委員会独自の判断によって自主的に行うことができる」と議員必携の方にも書かれております。

したがって、執行部の動きがない中で当該保育所、幼稚園、土砂災害警戒区域内にあり、早期の対応が求められているというところから委員会が独自の判断で自主的に行うことができるんじゃないかと考えております。

○芦田委員長 ほかに御意見ありますか。

(なし)

意見がないようですので、認定こども園基本構想作成業務についての調査を終了いたします。

続いてその他の項に入ります。

閉会中の継続調査事項について御協議願います。

皆さんから閉会中の調査事項について、御意見を伺いたいと思います。

意見はありませんか。

○南澤委員 今の認定こども園基本構想作成業務について執行部に来ていただいて、現状認識について確認をさせていただきたいと思いますので、この認定こども園基本構想作成業務についての所管事務調査を閉会中の継続調査とさせていただきたいと思います。

あわせて、学校規模適正化計画に基づく中学校統合の件ですね。これもまだ具体的にどのような統合の素案が示されるか見えてきてません。

また、その後の住民説明会についても 具体的なところがまだ見えてきていませので、そのところも休会中に物事が動く

はずですので、そこを合わせて学校規模適正化計画についても閉会中の所管事務調査とさせていただければと思います。

○芦田委員長

ただいま南澤委員から、学校規模適正化推進事業についてと、認定こども園基本構想策定業務についての2件を継続調査に追加するよう意見がありましたが、御異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

ここで事務局から、学校規模適正化推進事業についてと、認定こども園基本構想策定業務についての一覧を配付願います。

それでは、先ほど御意見をいただきましたとおり、別紙一覧を継続調査事項として、定例会最終日に閉会中の継続調査の申し出をしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(異議なし)

異議ありませんので、さよう取り計らいさせていただきます。

よって会議規則第109条の規定により、議長に閉会中の継続調査を行う旨の申し出を行います。

そのほか皆さんから何かございませんか。

(なし)

○芦田委員長

ないようでしたら、これでその他の項を終わります。

以上で本日の委員会の議事はすべて終了いたしました。

これをもって第9回総務文教常任委員会を閉会いたします。

~~~~~○~~~~~

午前 10時46分 閉会